

令和4年度 発達障害教育研修会実施要項
 ー発達障害のある幼児児童生徒の理解と支援ー

1 目的

発達障害のある幼児児童生徒について、医療、福祉、教育、就労の面から多角的に理解することで、指導・支援に生かす。

2 主催

宮城県教育委員会

3 対象

学校種：幼稚園等，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校
 職種等：教頭，主幹教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭，学校栄養職員，実習助手，
 寄宿舍指導員，常勤講師，事務職員等，幼稚園教諭

4 期日

全2日間 1日目 令和4年6月10日（金）
 2日目 令和4年9月21日（水）

※ 2日目は、高等学校における特別支援教育研修会と合同開催です。

※ 所属校の地域によってはサテライトWeb研修となります。詳しくは裏面を御覧ください。

5 会場

1日目 宮城県総合教育センター 名取市美田園二丁目1番4号
 2日目 (主会場) 宮城県総合教育センター 名取市美田園二丁目1番4号
 (サテライト会場) 大崎合同庁舎 大崎市古川旭四丁目1番1号
 石巻合同庁舎 石巻市あゆみ野五丁目7

6 日程

| | | 9:20 10:00 | | 12:00 | | 15:30 | |
|---------------------|----|------------|---|-------|---|----------|--|
| | | 9:45 | | 13:00 | | 16:00 | |
| 6 / 10 (金) | 受付 | オリエンテーション | (講義Ⅰ) 「医療機関の立場から」 講師 こん小児科クリニック 医院長 今 公弥 氏 (第1・2研修室) | 昼食・休憩 | (講義Ⅱ・演習) 「発達障害のある幼児児童生徒 の疑似体験を通じた理解」 講師 生涯発達支援塾TANE 代表 櫻井 育子 氏 (第1・2研修室) | 諸連絡 | |
| 9 / 21 (水) | 受付 | 諸連絡 | (講義Ⅲ) 「発達障害のある生徒の就労 の実現に向けて」 講師 ハローワーク仙台 専門援助第二部門 鹿野 さつき 氏 佐藤 明里沙 氏 (第1・2研修室) | 昼食・休憩 | (講義Ⅳ) 「発達障害のある幼児児童生徒 の理解と指導の実際」 講師 東京都杉並区立済美教育セン ター 指導教授 月森 久江 氏 (第1・2研修室) | コンプリーション | |

7 その他

- (1) 受講にあたって、Mナビオンラインeラーニングシステムにログインし、eラーニングコンテンツ「発達障害の定義」を視聴することをお勧めします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況により、研修会を中止する場合には速やかに通知します。また、急遽中止を決定した場合には、研修会当日の朝6時30分までに総合教育センターフェイスブック（総合教育センターホームページから確認可能）でお知らせします。

(3) 9月21日（水）2日目の研修会場について

- ・ 北部教育事務所管内の各学校（幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校）に勤務されている先生方は，大崎合同庁舎（大崎市古川旭四丁目1番1号）に集合し，サテライト会場から研修を受講ください。
- ・ 東部教育事務所及び気仙沼教育事務所管内の各学校（同上）に勤務されている先生方は，石巻合同庁舎（石巻市あゆみ野五丁目7）に集合し，サテライト会場から研修を受講ください。
- ・ 大河原教育事務所及び仙台教育事務所管内，仙台市内の各学校（同上）に勤務されている先生方は，総合教育センター（名取市美田園二丁目1番4号）に集合し，研修を受講ください。
- ・ なお，上記の研修会場の割り振りで不都合等がある場合は，所属校の教頭先生を通じて下記研修会担当まで御相談ください。個別に対応致します。

| |
|--------------------------------------|
| 担 当：特別支援教育班 黒川浩也 TEL：022-784-3561 |
|--------------------------------------|

重要

研修会受講者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

宮城県総合教育センター

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の点に十分留意し研修に参加するようお願いします。

【研修会 当日】

次に該当する場合は、受講をご遠慮ください。

- 受講予定者本人が感染者又は感染の疑いがある場合
- 受講予定者本人に発熱や風邪症状（咳、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等）がある場合

以下の点についてご確認ください。

- 研修会当日の朝に検温と体調の確認をお願いします。
 - 37.5度以上の場合は、参加できません。
 - 発熱や風邪のような症状を感じた場合も、参加できません。
- マスクの使用など咳エチケットに十分に留意してください。
- 感染症の拡大等で研修会が実施できない場合は、午前6時30分までに当センターFacebook（当センターホームページから確認可能）にてお知らせしますので、確認をお願いします。

【研修会 終了後】

- 研修日を含め3日以内に、感染症の症状やその疑いがある場合は、所属長を通じて速やかに研修会担当まで連絡いただくようお願いいたします。

当センターでは、新型コロナウイルス感染症防止のため、以下の事項に留意し保健管理や環境衛生を良好に保つよう研修会運営に務めます。

- ① 研修室の換気に留意する
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないように配慮する
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える
- ④ 研修会終了後は、使用した全ての場所で消毒作業を行う

新型コロナウイルスについては日々状況が変化していることから、今後の国や本県等の対応により必要に応じて見直すこととしております。

担当：企画推進班

電話：022-784-3548